

総合教育会議 会議録

1 会議名	平成30年度 第2回 総合教育会議 (通算 8回目)
2 日時	平成30年12月13日(木) 午後4時00分 ~ 午後5時10分
3 場所	五ヶ瀬町役場応接室
4 出席者	首長側 : 町長 原田 俊平 教育委員会側 : 教育長 猪野 貴一 教育長職務代理者 石井 勇 教育委員 寺本 俊文 教育委員 興梠 浩幸 教育委員 松本 貴子 説明者等 : 総務課長 戸高 勝洋 行政グループ長 菊池 光一郎 教育次長 甲斐 津世志
5 進行	総務課長 戸高 勝洋
6 書記	行政グループ長 菊池 光一郎 教育次長 甲斐 津世志
7 協議	(1) 次年度からの五ヶ瀬町の教育の方向性について ・五ヶ瀬教育ランドビジョンについて (2) 五ヶ瀬町の教育施設について ・社会教育施設の整備について ・教職員の住宅環境について
8 凡例	Q・・・Question (質問), A・・・Answer (回答) O・・・Opinion (意見) E・・・Explanation (説明)

開会時刻 午後4時00分

町長あいさつ

今日は、今、総務課長からもありましたとおり大変年末で忙しい中、五ヶ瀬町総合教育会議を招集させて頂きました。

先ほど教育次長から資料を頂いた中で、過去の第1回目27年5月14日に開催した総合教育会議の中身を見ていたところであります。私以外は総務課も含めて全て町長部局、教育委員会部局全て変わられていますので、第1回目の内容については趣旨とか位置づけ召集、それから五ヶ瀬町の教育に関する大綱の案を協議したのを見させて頂きました。特に趣旨についてはご存知とは思いますが、首長と教育委員会が相互の連携を図りつつ、より一層民意を反映した教育行政を推進していくために総合教育会議を設置しますと、それから位置づけとしましては首長と教育委員会という対等な執行機関同志で協議及び調整の場というのが位置付けになっています。

召集については地方公共団体の長が召集すると、併せて教育委員会は必要に応じて

地方公共団体の長に対し総合教育会議の招集を求めることができるという様な形で協議した資料があったところでございます。

また前回の協議事項について5月16日に第1回目、平成30年度の会議をしておりますが、特に課題であった鞍岡中学校の跡地利用について、色々、鞍岡の「跡地利用を考える会」の方々から、小学校移転という署名等も頂きながら、この会議でも話させて頂きましたが、最終的には代表の方々に小学校移転は考えられないという回答をさせて頂いて、後の跡地についても、しっかり、ネットワーク会議を創って議論していこうということで、今、すでにスタートしております。ただあまり長い期間をおくのも課題だなと思い、先日、根岸宮大教授とも協議しつつ、また新たな見解も必要かなと思っているところでございます。今日は、又、違う面での協議事項も挙がっておりますのでお願いします。

また、明日からいよいよ一番の五ヶ瀬町の顔であります「五ヶ瀬ハイランドスキー場」2019シーズンが3月3日まで80日間営業をスタートいたします。今日の夜は、鎌原副知事とか九州森林管理局の原田局長・緒嶋県議とか色々な方も含め、木地屋に集合頂き、色々な方、マスコミの皆さんの協力も得ながら、なんとか3万5千人を達成するという意気込みで、明日スタートしたいと思っております。

代表取締役社長ということで頂いておりますので、この80日間、何か気になってしかたがないという80日間がスタートするところでございます。今年は非常に温暖ということで、気になる部分ですけれども、夜はスキー場も雪が若干降るという予報も出ておりますので、何とか町民の皆様のしっかりとした応援を頂きながら、目標達成に向けて頑張っていこうという気概でございます。

また教育分野で見ますと、先日GDP、五ヶ瀬デザインプロジェクトの最終、表彰式をやらせて頂きました。全ての3年生の提案も読ませて頂いて、すばらしいなど、先ほど県教委の副教育長もお見えになりましたが、副教育長も同席する中で、やはり五ヶ瀬の子どもたち、今、本当にすごいと、やはり小学校の6年間の土台を踏んで中学校の3年間で様々な体験活動をする中で、そういう思いが芽生えるのだろうなという話もさせて頂きました。特に最優秀賞は、直近の課題であります「赤谷商店街」の活性化、元気にしようという提案をしてくれましたので、彼女に、「最優秀賞」という形をとりましたが、その赤谷商店街を元気にしようという活性化策も、平成31年度には少し予算化をして企画課を中心にやろうという話もしております。

五ヶ瀬町の商工会も青年部が力を出して「夏の夜市」もやるという様な提案も出されておりますので、共に行政と商工会、手を組みながら活性化施策を目指していこうと思っております。

そういった中で、現在、行政を進めております。教育委員の皆様にも知恵とか力とかを借りながら、教育委員会が全体的に教育を進めますが、我々もこの教育総合会議を通じて色々な情報を共有しながら、目的は五ヶ瀬町の町づくりですから、そういうことも含めて共に協力頂けたらと思っております。

もう残り2週間で平成30年も終了いたします。31年は新たな元号で5月1日からスタートする予定になっております。そういうことも含めて今年1年のお礼と、2019年も、共に町づくり、教育行政に尽力するということをこの場で誓い合い挨拶に代え

させていただきます。本日はどうかよろしくお願い致します。

(ここから町長が進行を務める。)

【3. 協議】

1 次年度からの五ヶ瀬町の教育の方向性について

・五ヶ瀬教育グランドビジョンについて

① 資料に基づき、教育長が説明する。

説明事項

表紙を見て頂くと町旗の色と同じような「五ヶ瀬ビジョン」のG・Vという字ですが「五ヶ瀬ビジョン」ともとれるし「グランドビジョン」ともとれるかなと思っているのですが、「五ヶ瀬教育グランドビジョン」ということで新たに、町長が仰ったように、町づくり・人づくりを目指したビジョンづくりができないだろうかと来年度、新しく変えて行きたいという風に考えております。

今の教育ビジョンが出来て10年弱ですので、丁度変え時ではないかという風に考えております。

次に「グランドビジョン」というのは、どういう事かといいますと、当然、地域があって子どもがいて学校があるということ、いわゆるグラウンド・フィールドがあって子どもがいて、これは崩れることはありません。真ん中にある「地域創造」いわゆる地域・地方から創造していくというイメージ。そして小さい子どもから高齢者までという教育システムを、しっかり構築できないかということです。

次が教育システム。生涯に渡って、そして環境づくりという2つのことで考えているということです。

次に「グランドビジョンの創造」にあたって、どのように考えているかということですが、正直申し上げて今までの考えと大きく変わってはおりません。やはり我々の住んでいる五ヶ瀬町の良さ、そしてその課題、それらを今後「地域創造循環型教育システム」を創ることで進んでいこうということでもあります。

「ひとりひとりが生涯に渡って学び続けることの教育システム」ということですが、この中で、新しく考えていますのが、ブランドであった「小中学校の五ヶ瀬教育ビジョン」だけではなく生涯学習をひとつの流れとし、そしてそこに発生する幼児教育、そして小中学校の教育という流れでシステムの構築をしていきたいと考えております。やはり地域が土台ですので「生涯学習マスタープラン」ということで考えているところです。

その次「学びを考える環境づくり」ということです。これも学校の施設だけではなく「社会教育施設」これらについても考えていく必要があるであろうということです。

今やっていることですが、やはり本年5月に制定しました「家庭教育五ヶ条」これが中心。そして「五ヶ瀬保育ビジョン」。これがプランとなるかビジョンとなるかは、まだ名前等については、今後、正式にしていきます。そして「五ヶ瀬ASカリキュラム」。文部科学省の通達により小学校は保育所を受け入れる体制をきちん

ととらなければいけないということがあります。併せて保育所も、今度はアプローチするためのプランを創らなければならないということで、整備ができておりませんので、プランを創ることで、しっかり繋げていく。「AS」アプローチとスタートカリキュラム。そして「五ヶ瀬教育ビジョン」。そして「人生充実プログラム」と仮称でつけておりますが生涯学習のプログラム等も改善していく必要があるということです。

重複しますが、学校施設をどうするか、生涯学習施設、社会体育施設。そして環境づくりということを考えております。

そして本年度から小中学校は学習指導要領の移行措置期間となっております、授業時数が年間70時間ぐらい増えることになっております。ただし国からは逆に「働き方改革」を進めろといわれて、非常に苦しい立場にある訳です。実際は増えているのに「働き方改革」。その中で本町は、昨年度、実験的試行を始め本年度から「モジュール型教育課程」に取り組み、これは簡単に申し上げると朝自習の時間等をしっかり授業時間としてカウントしていくというやり方です。これにより年間70時間の捻出ができますので、充分できるし、各学校の教育課程で精選してきたことで、来年度、他の市町村では日数が非常に苦しい現状にあります、本町においてはそれを考えることなく本年度と同じようにやっていけるというシステム。これを試行という形でやっておりますが、次年度も導入していくこととなります。特に来年度は天皇の即位関係、そして皇太子の式典があるものですから、学校の時間が4日間も取られてしまいますが、本町においてはそれを無理せずやっていけるということです。

あと学校支援室、「共同学校事務室」とありますが、うちは「支援室」と呼んでいます。来年度から「共同学校事務室」という名称に変えて、この事務室の仕事内容を明確にすると共に、責任、実行力がある「学校事務室」に変えていこうという様な計画をしているところです。これにつきましては3月の条例審査会で出させて頂いて、学校運営管理規則を改定していく予定です。

「グランドビジョン」ということで、ジャイアンツのGに少し似ているのですが、五ヶ瀬のGがモチーフとなっています。1時の方向に幼児教育がありまして、小学校教育、そして中学校教育、そして成人、これを一連のものとして、しっかりシステムとして構築していきたいという意味です。当然、ここを繋ぐものは何かということになりますと「五ヶ瀬家庭教育五ヶ条」です。そして「生涯学習」マスタープランということになります。

次に下から保育所、小学校、中学校、成人教育ということで、どういう風に取り組んでいくかということをお示ししております。このような方向で考えているということで、教育委員の皆様には本地図の1枚目をお見せしたかなと思いますが、新しくお見せするのは今日が初めてです。以上です。

質疑、意見等

E1 【町長】「グランドビジョン」で幼児教育が入っていますが、現在、2年前から

行財政改革の一貫で保育所の民営化について、色々な見地から、また色々な町民のご意見、また色々な施設の視察を含めて行政内部ですっと検討し、最終的に、今、私のほうに検討結果と検討委員の町内の皆さんのご意見を含めて頂いているところでございます。

総合的な観点から、私自身も色々な所の部門も踏まえて、誠意、今、中身をしっかりと見させて頂いているところでございます。ある程度の時期には、私個人の方向性も出さなければならないと思っていますので、今、色々なそういうところの展開をする中で、これは民営化になろうが、公立保育所でいこうが関係なく、幼児教育も「グランドビジョン」に組み込むという中での構想でございます。そういったところのご理解はしておいて欲しいと思っていますところです。

Q 1 【町長】 共同学校事務室、学校支援室の「働きやすい環境づくり」という所をもう少し具体的な構想の話聞いていいですか。

A 1 【教育長】 本町は、全国的な流れでもある「共同学校事務室」にしようと考えています。文科省にしても県にしてもですが。

本町は「支援室」というのを置き事務職員を3名、県から配置している訳なのですが、各学校の事務の先生だけではなく、そこを取りまとめるところが「学校支援室」。その名称が「共同学校事務室」という形になるという風にお考え頂けると、あんまり大きく変わるものではないということです。

ただ、今、学校事務職員に求められているものは何かといいますと、例えば旅費の計算をすとか給与の計算をすとか、教材代の費用の計算をすとかいうことだけではなく、学校の運営に参画できるかどうかということも事務職員に求められているものですから、その部分をよりはっきりさせて、権限をもたせていきたいという風に考えております。

Q 1 【町長】 各学校に事務官の方がいらっしゃるけれども、それをどこか五ヶ瀬中学校に統合したりする訳ではなくて、それぞれの学校にいらっしゃるのをそれぞれの「共同学校事務室」として、色々な一般事務的な仕事以外のこともやって頂くということですか。

A 1 【教育長】 特に「五ヶ瀬教育ビジョン」の推進、スキー教室とかに、中学校が行ったりするのですけど、そういうものの取りまとめ、スクールバスの運行、こういうことも入っているのです。

ここははっきり言えない部分ですが、上組小学校、本来は事務職員がつかない完全複式学級ですので、教頭が代わりに事務職員の代わりをしなければいけない。それと、五ヶ瀬中学校に一人多くきています。ですが今後、ブロック塀とエアコン設置の国の予算が出たものですから、間違いなくそこは引き上げられていくのではないかなと、人がいなくなる可能性があるというので、ここをしっかりと強化していくことで、なんとかカバーしたいなと思っていますところです。

○1 【石井委員】先ほど、教育長のお話の中で「五ヶ瀬教育ビジョン」が10年間続いた。そういった人たちが青年になる中でというところなのですが、つい最近、見られた方もいると思うのですが、公民館長の研修会が日之影であったのですが、その時「世界農業遺産」のPR活動で高校生4人だけインタビューをされたのですが、その中で一人、鞍岡の子が「五ヶ瀬町を今から出て行きます。でも、出て行くことは出て行きますけど、帰る場所があるからこそ僕は出て行きます」と、彼は言っているのです。

それと、もうひとつ松本さんと一緒だったのですが、「坂本未来会議」の中で、高校3年生かな、スマホとかを使いながらグループ化しているのでしょうか、「いずれ帰って来ようや」とかいうそんな会話が進んでいるということを考えれば、教育の学歴は別としても、未来の子どもたちを創るというのに非常に効果が高いと、五ヶ瀬を守る上ではものすごく良い効果になってきているのかなと、そういう気がしたのですね。

それと、もう一つがせっかくそこまでやるのであれば、保育園まで一緒にやって、五ヶ瀬の保育所って福祉とかそういうところだけではなくて、教育の面からも、よそと違って幼稚園がない訳ですから、そういったところも重要になってくるので、そこも含めて「五ヶ瀬教育ビジョン」の中に入れ込んで行ければいいのかなと。

それと生涯学習マスタープラン。今日この様な形で初めて見せてもらったのですが、今まで、どっちかというところだと学校教育が優先というか、先行していましたよね。やはり生涯学習が一番大事だと思っていたのですが、それがこういう形で併設し入ってきたということは非常にありがたい。そんな気がしますね。そして全体的に、町民の人たちも一緒になって勉強とか教育とか受けながら成長していくことが、大きいのではないかとことです。詳しくはまだわからないのですが基本的にはすごく良いことじゃないかなという気はしているところです。

○2 【町長】石井委員からのいい意見を頂きましたが、働く場の確保を真剣に、これもまた教育委員の皆さんも一緒に。

石井さんが町内全域色々なネットワーク会議をやっていただいていますけど、そんな場の意見もどんどん出てくる環境にしなければいけないし、道路・インター整備も追い風なので色々なことがやれる環境がやっとできたなと思っているので、そういう事も含めて共に知恵出しをさせて頂きたいと思います。

それと今、先に教育長が言いましたとおり、エアコン、空調を今回、国の交付金事業で申請して補正予算で計上させて頂いております。ただ、教室によって今回、国の査定では十分でない部分があるので、その部分については、町費を充ててやるということで考えていますが、どちらにしても繰越の事業になると思います。

我々の当時から比べると、すばらしい教育環境だなと思いますけど、これが当然の話で、そういう形で今進めて今度の議会に提案して承認いただきました。その辺も報告です。

2 五ヶ瀬町の教育施設について

・社会教育施設の整備について

① 資料に基づき、教育次長が説明する。

説明事項

それでは、私の方から説明させていただきます。

社会教育施設の整備状況ですが、3つに分けており「社会体育施設」「文化施設」と「公民館施設」になります。

まず「社会体育施設」ですが、G-パーク陸上競技場、築が平成17年度、経過19年経っております。現在、走行部のタータンの劣化が著しく31年度に張替えを計画しています。張替えには、20年経過したらTOTO（宝くじ）の交付金が活用できますので、それを利用して計画しているところです。事業費は約2億2千8百万円ということで見積もりを取っているところです。

次に五ヶ瀬ドーム、これは町開設の避難所にあたります。築が平成12年度、経過18年とエアコン設置は事務室とトレーニング室に設置してあります。照明が一部切れている部分があると、あと空調設備・結露問題、将来的には床の問題も出るだろうと、トレーニング室のランニングマシンも故障しているようです。対応としましては次年度に大型扇風機・スポットクーラー41万円ですけど予算を計上・要求中ということ です。ランニングマシンは更新を予算要求しています。約150万円となります。

続いて文化施設ですが、自然の恵み資料館、築が平成7年、経過が23年と付属している民族資料館については22年建築で、経過8年としエアコンの設置はありません。

それと町立図書館。これは町民センターに併設しています。町民センターは町の開設避難所になります。築は53年、経過40年、図書館は平成23年に開設して6年が経過しています。今、地域おこし協力隊の矢川さん、五ヶ瀬マルシェということで、特産センターと観光協会と協力して農産物の販売と移動図書を行っています。非常に利用者が増加しているということですが、これは高齢者の方が本を借りられて、非常に効果が高いなと感じているところです。

続いて、公民館施設ですが「荒踊の館」町開設避難所にあたります。築が平成7年、経過23年となります。エアコンの設置はありません。平成31年度に和室と会議室の空調設備を予算要求しているところです。本体と、外に空気を出す室外機のための管工事が高く、予算的に215万を要求しているところです。あと「鞍岡地区公民館」は避難所になります。昭和48年建築で、経過が45年と、エアコン設置はありません。施設全体において老朽化しています。

あと「鞍岡地区複合型交流施設」旧鞍中です。体育館は町開設の避難所になります。築が平成8年、経過が23年、現在、パソコン室・保健室・校長室にエアコンが設置されているという状況です。ちなみに上組小学校は町開設の避難所となっているということです。以上です。

○1 【町長】ただ今、社会教育施設も含めて現状の報告でございます。

予算要求中と書いてありますが、今、総務課財政部局で全ての課のヒアリングをさ

せて頂いています。今週末から私も各課長と、私も 10 項目の政策提案を挙げていますので、それについて関わらせてやりたい部分も考えていますので、ヒアリングをさせて頂いて、1 月の中旬から最終的に副町長も入ってもらって、総務課長と財政担当としっかり、最終的には例年並みの予算に抑えていかないと借金も増えてくる。それから非常に懐が厳しくなっていくので、現段階ではやはり 8 億から 10 億ぐらい予算を削減しなくてはならない。皆さんから挙がってきている要望を。そういうところもありますので、この今ありました要求が全て通るという訳にはならないかも知れませんが、その辺は、今、予算要求中というご理解で聞いて頂きたいと思います。

また、今回、一般質問で、この G-パークの話も含めて、また、社会教育施設の冷房の問題も含めて一般質問から出されました。

G-パークの陸上競技場は、もう 7・8 年前から監督さん、たとえば肥後銀行の監督とかですね、「町長、雨が降ると危ないということで合宿には、もう厳しくなりましたね」というご意見を承りつつですね。先ほどありました宝くじの TOTO 事業で一度は申請をしたところですけど、やはりこの 20 年、耐用年数が 20 年経たないと助成事業の対象にはならないということで、出来ませんという回答を受けてそのままに置いて、今回もレーン毎の改修をやった方がいいとか、色々な、教育委員会も入ってもらって 3 年ほど前から検討をしています。ただやはり、もう部分的な改修はやらない方がいいという結論を私自身出していまして、やるなら全レーン。それから付帯する施設も一緒にやるというような事で、先ほどの 2 億を越す事業費になるだろうという見込みですね。TOTO の事業を入れても全てがそれで対応できる訳じゃなくて、1 億を越すお金を借金するか、あるいは一般財源から、基金から積み替えるとかいう手も色々あって、非常に厳しい中での事業実施になる訳ですけども、なんとか先ほど書いてあるとおり 31 年度に、現在、申請を教育委員会がして頂いているようなので、これが OK ということになれば 31 年度にぜひやりたいという話をしております。

また、ドームの結露ですね。これもこの前、剣道大会があつて。毎年、剣道大会やってくれてありがたいのですが、毎年、結露が落ちてですね、危ないという状況。今年は結露がありませんでしたが、そういうところで何かこの結露対策も、もう 7・8 年議論していますが難しいというところもあって、避難所としては当然なのですが、何かその辺をやらないといかんと毎年思うところでございます。

また、町民センターもここに図書館として挙げていますが、ここも耐震診断をすると、危ないという結論がすでに出ています。ただ、防災拠点としては役場庁舎が優先するだろうと、町民の意見では色々、十億を越すお金をやるべきなのかという意見も出されたら議会から話はありましたが、やはり五ヶ瀬町の防災拠点はやはりしっかり持ってないといけないと、ただ、町民が利用できるような開放スペースも当然造りつつ、町民の皆さんが利用しやすい役場庁舎にしようという話で今、設計業者とも協議してくれておりますので、全く違うイメージの基本設計案が挙がってくるとは思いますが、町民センターも今後どうするかという議論をして、ただ現状では平行してやるのは厳しいので、少し現状のまま利用させて頂くと、ただそこが避

難所でいいのかっていうのはある訳ですね、地震時には避難所としては非常に危ないところになっています。そういう部分で、図書館利用についても今後考えていけないといけないところがあります。図書館建設の要望も出ている部分があるのですが、これもなかなか、じゃあどうするかと、役場庁舎の中に図書館機能を入れ込められるのか、読み聞かせの会からも要望が挙がってきていますので、その辺も踏まえて、また、ある程度方向性が出てくれば、この会議でも、教育委員会でも議論してもらおうかなと思っています。

何か、社会教育施設の今の報告について、質問なり、何かこんなことを考えたらいいのではないかとあつたら遠慮なく挙げていただくといいと思います。よろしくお願いします。

Q 1 【興梧委員】桑野内の公民館が前々から「国際交流館」という話があがっていますけど、その後の進展は、どうなっているのでしょうか。

A 1 【町長】地元からのたたき台の素案は出て見させていただきましたが、やはり「国際交流館」的なイメージはまだ掴めておりません。この前出た部分については、ワイナリーと同じ施設的な取り扱いのイメージでしたので、先ほど私が言いました「道の駅構想」なるものも、ワイナリーも通じる部分があるのですが、その辺とこの前の素案的なものであれば整理をする必要があるということで、当面まだ進んでいない。地元の人からも言われるのですが、まだ進んでいないという状況です。ただ、明日、スキー場オープンしますけど、明日、宮崎大学の地域資源創生学部の 24 名が入って、全員、農泊体験をしてくれます。その中で、また意見も出してもらおうということにしていますし、12月の25・26日では治山林道協会が宮崎大学の留学生 20 名程度を連れてきて、これも農泊をしていただくというのもありますので、また色々な意見がその辺からも出てくると思いますので、やはりそこに泊まって感じられた人たちの意見は我々が最重要視していくことですし、その辺を見ながらやっていかなければと思っていますし、先ほど言った再現、一番のネックはやりたいことは一杯ありますが、なかなかやはり整理しながらやっていくしかないというのが現状であります。

Q 1 【松本委員】五ヶ瀬ドームに平成 31 年度に「大型扇風機」と「スポットクーラー」を予算要求されているということなのですが、これを何台ずつ頼まれるのでしょうか。

A 1 【次長】扇風機 2 台、クーラー 2 台だったかと思います。

Q 1-2 【松本委員】アリーナに対応するという形で、町の避難所の場所になっているので、夏の対応と冬の暖房とかの対応とかもされているのでしょうか。

A 1-2 【総務課長】暖房器具については、町の備蓄倉庫の中にブルーヒーター等

は予備でとってあると思います。ただドームの中、全体を暖められるかというとおそらく厳しいだろうと思いますし、事務室とトレーニングルームにはエアコンがあるので、そこに入って頂ければ今のところは大丈夫かなという気はするのですが。

この予算要求については、夏場、ちょっと少し涼しくなるぐらいの感じかなと、それと今、避難されているのが台風時期とかが多いので、その時期とかは余りこういったものは必要ない、外の広いところにマットを敷いて寝られたりされている状況が多いところでもあります。

Q 1-3 【松本委員】外縁のところですか。

A 1-2 【総務課長】はい。あそこにマットがありますが一人用のとか広いスポンジ製のとか、あれをマットにして、あと布団とか持って来られているので敷いて寝られていますね。

Q 1-4 【松本委員】寝られている方が、かなり振動が、音が激しくて寝辛いという話を。

A 1-4 【町長】あそこは雨がうるさくてね。ただ、寝るために来てもらっているのではないので、あくまでも避難所。ただ大きな地震が来たりして長期避難となった場合には、先ほど言った町民センターは耐震診断で危ないということなので、今のところドームとか、体育館もこの前の地震で若干被害があった部分もあったりして心配だなと思う部分もあったりして、ああいう長期避難の場合の対策はまたしっかりもう少し検討しなければならないなというのがあります。

A 1-5 【教育長】いわゆる結露対策についての話し合いを私たちもしているのですが、抜本的な改善をすることには費用が余りにもかかりすぎるであろうという風に思っておりまして、あそこには空調は付いているのですが、エアコン・ボイラーが付いていないということがありますので、そういうものをどうしていくか。

また8年後には国体が、宮崎県は2順目国体がきますので、私たちの町も、ひとつ希望している競技がありますので、その辺りが決まった時点で、また、G-パーク全体を考えた計画・構想を立てていかななくてはいけないだろうと、構想をたてるだけでも、やはり1年ではだめなので2年ぐらいは考えていかななくてはいけないだろうなという話をつい最近したところです。

この扇風機とスポットクーラーについては、今年みたいな熱中症でお年寄りが救急搬送されるということが、例年になく3倍にも4倍にも増えてきましたので、その対策としてひとつは考えられるかなということもあります。これも予算要求ですので。

Q 2 【総務課長】図書館の話は、先ほど町長の方から新庁舎の中に入れるとか、基本構想のパブコメをとった時に、やはり図書館を庁舎内という話は出たのですよ

ね。ただ、今、基本計画をつくって、それもパブコメで意見徴収しているのですが。今から基本設計が始まるので。延べ床面積が 3000 m²以内ということで決まっているので、その中に、基本、事務スペースは当然必要なもので、それを割り込んでいきながら、他の付帯施設がどのくらい入れられるのかというのを検討しなければいけない。その中に図書館が入れられるのかというのと、ちょっとまだ分からないです。

・教職員の住宅環境について

① 資料に基づき、教育次長が説明する。

説明事項

まず通勤状況ということ調べましたので、取り扱いに注意をお願い致します。

まず A 町が、青の数字が町内におられる方、赤の中の数字が町外の方になります。小学校については 78.2%、中学校については 67.5%となります。B 町は小学校については 41.9%、中学校 60%が町内におられる方、C 町につきましては、小学校が 45.7%、中学校が 41.7%の町内在住ということです。五ヶ瀬町につきましては、小学校は 97.1%、1 名とありますのは、もともと五ヶ瀬に居られたのですが婚姻をされて隣町に行かれ住まれているという状況です。中学校につきましては 100%となります。

続いて、教職員住宅の状況をご覧ください。教職員住宅の収入とありますが、31 年度の収入予定額。例年これぐらいの家賃、共益費が入ります。学校毎に出しておりますが、学校の横に括弧で数字がありますのは戸数であります。もちろん教職員同士で結婚されている方も居られますので住宅収入ということで挙げております。

鞍岡小学校から五ヶ瀬中学校合わせて、その他については指導主事、ALT と一般入居者であります。その分が年間で 1 千 493 万 7 千円の収入があります。また共益費もとっていますので、共益費はトータルで 88 万 8 千円となります。これは毎年入ってきます。

教職員住宅の環境整備。これは 31 年度の予算要求をしている状況です。言葉で書いてありますとおり、一覧の中に築 25 年を超えるものが、住宅が 24 件、全体の約 60% と、かなりの年数が経っていると、老朽化に伴う修繕要望が非常に多い状況であります。ちなみに平成 29 年度が 55 件で修繕が 280 万円、例年 300 万近く掛かっております。家賃につきましても、一般住宅に比べ比較的高いのではないかと、今後、修繕の対応を行うと共に水周りの整備を行い、少しでも快適な居住空間を高めるためトイレ便座の温水洗浄便座への更新を行いたいと、下の表の「有・無」と書いてありますが、×のところは「温水洗浄便座」が付いていない所ということであり、○と×で表していますが、△は今まで入られた方が個人で着けられた可能性があるだろうということでもあります。実際 43 戸中ですね 24 件の便座が未整備であるということです。

ちなみにエアコンの設置はありません。一般のアパート、住宅に関しても都会で付いているところもありますけど空調関係は個人で着けられる方が一般的だということだそうです。以上です。

○ 1 【町長】ただ今、教職員住宅の住宅環境ということで、本町の通勤状況、す

ごいなと思いましたが、住宅の現状について報告頂きました。何かありましたらお願いします。

Q 1 【町長】これはあまり他の町の事を言ったらいけないのだけど、B町の町外の方は勤務する学校のある町以外から通っているのですか。

A 1 【教育長】はい。少し遠いところから通っている人もいます。

Q 1-2 【町長】C町はどこから。近隣から通ってきているのですか。

A 1-2 【教育長】はい。ほぼ県央からだそうです。

Q 1 【町長】ただ、その中央自動車道が、着々と整備されているので例えば熊本までおそらく五ヶ瀬からでも40分ぐらいで行くと思うのですよね、延岡までは30分ぐらいで将来は行くのではないかと考えていますけど、当然色々な人材が来てもらうためには、というのも出てくるのでしょうか。

Q 2 【石井委員】教育委員会で、今度、話が出たのは住む環境ですね。良い環境にしていくっていうのは、五ヶ瀬町内に住んでもらうには、ひとつの大きな棟で住めるのではないかなって思っていたのですよね。

教職員住宅、学校で言うと50年の初期の頃のものはかなり悪いですよね、便座がついてないとか、都会から来られる先生方は普通にそういうのは付いているって思っていて、それで来られて、ここを見られて、やっぱりなって思われて、高千穂か民間か延岡から通おうかなって。それを、先取りして住宅をもう少しみて、住みやすいところにもっていった方がいいのではないかっていうことを、教員の子どもたちですね、学校の先生たちの子どもたちが多いっていうのも、この五ヶ瀬町の良いところですので、繋がっていくのではないかって気がしています。

Q 3 【町長】今、石井委員からあったとおり、定住対策として、何か住宅がないから住まないとか色々な諸事情であるのかもしれませんが、そんなところも含めて五ヶ瀬町の先生たち、これだけ住んで頂いているということは、すごいと思うし、先ほどの住宅、この教職員住宅のウォシュレット以外にも、やっぱり古くなっている部分は年次的に計画的にやっていかんといかんだらうなと思いますね。

Q 4 【教育長】本年度は牧の住宅をリフォームすることが出来たのですよ。やっぱり、そういう風に年次的にやりたいのですが、空きの住宅が無いと年次的に出来ないという苦しさとかもあったりして、ただこれ町長が言われるとおり、少しずつそこは、いれていこうという風に考えているところなのですが、あと、もうひとつ、この割合ですね。うちに住んでくれる人たちこれは衝撃ですね。他市町村でも時間をかけて通勤していますし、本町に住んでくれているおかげで、保育所には17名ぐらい居ますので。

○5 【町長】教職員の確保対策は教育長が悪戦苦闘して、今、どこそこに行ってもらっているのです。大変だろうなと思いつつ、お話を聞かせてもらっていますけど、そういう努力もあって先生たちも来て頂ける方もあるだろうし、五ヶ瀬の教育に携わってみたいと、この前、先ほどのGDPの表彰式もフェイスブックに投稿したら、ある、前に五ヶ瀬にいた先生から、もう誇りですと五ヶ瀬で働かせてもらったことが、というコメントも頂きましたけど、やっぱりすごいのだなと。

○6 【教育長】五ヶ瀬ブランドがまだあるので、これをなんとか活かしていかないといかんなと思っているところですね。

Q2 【総務課長】教職員住宅は1戸もエアコンは入っていないのですか。

A2 【教育長】入っていないです。

Q3 【町長】自分で付けている人はいるのでないですか、いないのですか。

A3 【教育長】自分で付けています。

Q3-2 【町長】そして、外して持って行かれる。

A3-2 【教育長】そうですね。持って行きますね。

Q3-3 【町長】G-パーク住宅って書いてあるところは教職員の4棟じゃないとかね。37番から41番。5・6・7・8が教職員でしょう。1号っていうのはどこ。

A3-3 【次長】数字が抜けているところは一般の方が入っていたりするのです。

Q3-4 【町長】災害仮設住宅を残して4棟は、家賃2万円でやっている分があるでしょ。一般住宅で教職員住宅は4棟造ったのではなかったっけ。

A3-4 【総務課長】仮設はプレハブみたいな4棟です。

Q3-5 【町長】じゃあ教職員住宅は4つじゃないかなって見たのだけど。1号棟って書いてあるから。

A3-5 【教育長】1号棟には、養護教諭が単身で入っています。

Q3-6 【町長】どこですか1号棟って、ああ仮設住宅の。

A3-6 【教育長】仮設住宅にも入っているのです。

○3-6 【町長】一般住宅に入ってくれている。先生が住んでいる所ですね。

Q4 【寺本委員】住宅家賃が毎年1千4百万円余り入る訳ですよ。それはもう1回入ったお金っていうのは、全体的なものに1回入れてから予算化される訳ですか。例えば、10年ぐらいのスパんで考えて、ある程度予算をこの中から、2割ぐらいは住宅改修に使うっていうような形はできないものでしょうか。

Q 5【町長】今、住宅管理経費はどのくらい掛かっているのでしょうか。教職員住宅。

A 5【次長】修繕費のみだったら300万円近い数字ですね。

O 5【町長】減価償却を見てよ。したときにどうなる。まあ建てたときの分も含めて。通常それで家賃を取っている訳ですよ、家賃請求は。だから、そういうのも含めたときに、今、寺本委員からあったとおり、何かその非常に教職員住宅の修繕が厳しい状況であれば、一部を基金的な取り扱いで家賃収入をあげて、それをひとつの財源として、これだけはやれるよというのものがあるのではないかとということですね。ま、今のところはやっていないですね。

A 4【総務課長】1千5百万ぐらい家賃収入があるので、修繕が300万ぐらいしかないからですね。もう少しそっちへ回せるじゃないかという話ですよ。まあそう言われればそうなのですけど、町自体の財源が少ない町であるので、一財化して、それを振り分けていくっていう形、全部そうなのですけど。

O 5【教育長】今年に至って、去年もですけど、かなり修繕費は出して頂いたと私は思っています。途中、補正等でもですね。そのあたりも計画的に、やっぱり我々やっていかなければならぬだろうなど。そして来年度、公共施設ですね、いわゆる長寿命化計画を立てなくては行けない訳なのですが、その結果を受けてどうするかっていうのを検討していかないと行けないだろうと思っているところなのですけど、ただ、ちょっと古いのが多すぎて。

O 6【総務課長】他の課にも言っているのですが、出さないといけないところの予算については当然出すというのはある、そこを渋ることはまずないので。

O 7【寺本委員】せめて便所は直して欲しい。もう今の時代ですね。

O 8【町長】もう今の時代ですねウォッシュレットがない所は。本当かなと思いませんねこれを見ると。

O 9【石井委員】平成2・3年ぐらいで変わってきたじゃないですか、だからその前のは全部良くしてやらないと、まだ和式もあるでしょうから、それが一番問題、何が一番問題かというところとトイレかなと。

O 10【町長】和式のトイレとか。

O 11【総務課長】全く関係ない話ですけど、新しく新庁舎造るときに、うちの庁

舎もまだ和式トイレあるのです。で、新庁舎造るときに和式トイレはどうしようかと。そんなところの話もちょっと、まだ後ですけどしないといかんかなと思っているのですけどね。

○12【町長】あそのトイレ改修するとき、前にいた総務課長だったけど、和式しかいかんでしょって言って、座り込むトイレ、いやいやあれしかいかんって。本当ですかって、やっぱり、まだ居るのですね。でも空港とか一般的な公共機関は、和式トイレは無いですよ。だから、もういらないと思いますけど。

○13【総務課長】全然関係ない話ですけど、女性に聞くと、やっぱり和式しかいけないと言うのですよ。使う比率は職員がやっぱり多いじゃないですか。

○14【石井委員】昔は全体的に無かったから、洋式は何かしにくいって言っていたけど、もう今、さっきの話じゃないけど、どこか都会に出たら洋式だから、1回は経験している人が多いとは思いますが。そしたら逆に洋式の方が、どこかで見たけど、パッと開けて、あ、ここ和式って思うのですよね。びっくりすることがある。

○15【教育長】他のところは余り強くは言わないのですけど、ここはなんとか出来るといいなと思っているのですけど。

○16【町長】ウォッシュレットはね。大変、貴重な意見が出ましたけど、財政担当の総務課長よろしくお願いします。

3 その他

なし

閉会時刻 午後5時10分

(署名) 町 長

教 育 長

教 育 長
職 務 代 理 者

教 育 委 員

教 育 委 員

教 育 委 員

会 議 録 調 整 者